

建管第874-4号  
平成26年1月14日

関係各機関の長 様

埼玉県県土整備部建設管理課長  
(公印省略)

埼玉県土木工事委託業務実務要覧の一部改正について

標記について、下記のとおり一部改正したので、参考までに送付します。

記

(1) 埼玉県土木工事委託業務実務要覧の一部改正

- ①改正箇所 埼玉県地質・土質調査共通仕様書第117条  
ボーリング柱状図の電子データによる提出要領
- ②改正概要 提出方法及び提出データ形式等の変更
- ③適用年月日 平成26年2月3日から適用

(2) 注意事項

- ①新旧対照表並びに改正された実務要覧は、以下の建設管理課ホームページにて閲覧できます。  
「埼玉県土木工事委託業務実務要覧」  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/doboku-itaku-jitumuyouran.html>
- ②当面、改正された実務要覧の冊子を印刷する予定はありません。最新版は、上記の建設管理課ホームページにて確認してください。

担当：県土整備部 建設管理課  
技術管理担当 坂田、大竹  
電話：048-830-5201  
FAX：048-830-4868  
e-mail：[a5190-02@pref.saitama.lg.jp](mailto:a5190-02@pref.saitama.lg.jp)

# 埼玉県地質・土質調査共通仕様書

## 第1章 総則

第101～116条 (略)

### 第117条 成果物の提出

- 1 受注者は地質・土質調査業務が完了したときは、設計図書に示す成果物を委託業務完了通知書とともに提出し、検査を受けるものとする。
- 2 受注者は、設計図書に定めがある場合、又は監督員の指示する場合は履行期間途中においても、成果物の部分引渡しを行うものとする。
- 3 受注者は、成果物において使用する計量単位は、国際単位系（S I）を使用するものとする。
- 4 受注者は、「埼玉県電子納品運用ガイドライン」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。
- 5 受注者は、電子納品に際して、「電子納品チェックシステム」等によるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で電子媒体を提出しなければならない。
- 6 成果物はすべて委託者の所有とし、委託者の承諾を受けずに他に公表、貸与又は使用してはならない。
- 7 受注者は「ボーリング柱状図の電子データによる提出要領」（埼玉県県土整備部）に従い、必要なデータを入力し、電子メールによる送信又はCD-R等 の郵送にて 埼玉県環境科学国際センターへ提出するものとする。

第118条 (以下、略)

# ボーリング柱状図の電子データによる提出要領

埼玉県県土整備部

## 1 趣旨

この要領は、埼玉県発注の地質土質調査業務委託のボーリング柱状図を、受注者が電子データで提出する際の留意事項をまとめたものである。

## 2 電子データとして整理するもの

以下に示すボーリング柱状図とボーリング地点が記載されている調査位置図を電子データとして提出する。

### (1) ボーリング柱状図

- (a) 電子データ (XML 形式など)
- (b) 画像データ (PDF 形式など)

### (2) 調査位置図 (ボーリング地点を含む)

- (a) 案内図 (1/25,000 程度の地図)
- (b) ボーリング位置図 (1/2,500~1/500 程度の地図)

## 3 電子データの提出

受注者は、ボーリング柱状図の電子データを完了後 (完了検査合格後)、電子メールによる送信<sup>\*</sup>又はCD-R等で郵送する。

なお、入力したデータは必ずチェックを行うこと。特に位置の情報 (ボーリング地点の緯度・経度) については小数点以下2桁まで記入し、電子国土ポータルサイト (<http://portal.cyberjapan.jp/index.html>) などを参考に、入念にチェックを行うこと。

孔口標高については、TP, AP, KBM の別などを記入すること。また、電子データについては、ウイルスチェックを実施済みのデータを送付すること。

<sup>\*</sup>電子メールにより受信可能な添付ファイルの最大容量は約 3MB のため、これを超える場合には複数回に分けてメールを送信すること。

## 4 データの形式

### (1) ボーリング柱状図

#### (a) 電子データ

原則として XML 形式により提出するが、やむを得ない場合はその他の形式 (BOR 形式など) によることもできる。

#### (b) 画像データ

原則としてPDF形式により提出するが、やむを得ない場合は紙に出力したもので可とする。

## (2) 調査位置図（案内図及びボーリング位置図）

原則としてPDF形式により提出するが、やむを得ない場合は紙に出力したもので可とする。

## 5 電子メールの本文又はCD-R等のラベル

データを電子メールで提出する場合には以下の内容をメール本文に記述し、CD-R等で郵送する場合には提出用入力データCD-Rに以下の内容を記載したラベルを貼ること。

- ① 調査件名
- ② 調査場所
- ③ 発注者名（所属、担当名）
- ④ 受注者名（担当者名）
- ⑤ 受注者住所および電話番号
- ⑥ 調査年月日
- ⑦ ボーリング数量
- ⑧ ボーリング番号とボーリングの緯度経度
- ⑨ データの形式（XML形式、PDF形式、もしくは柱状図作成ソフト名）

## 6 提出品

ボーリング柱状図及び調査位置図の電子データ 1式

CD-R等を郵送にて提出の際は、5と同じ内容のラベルを添付した封筒に入れて下さい。

### <提出品の体裁>

#### ① 電子メールの場合

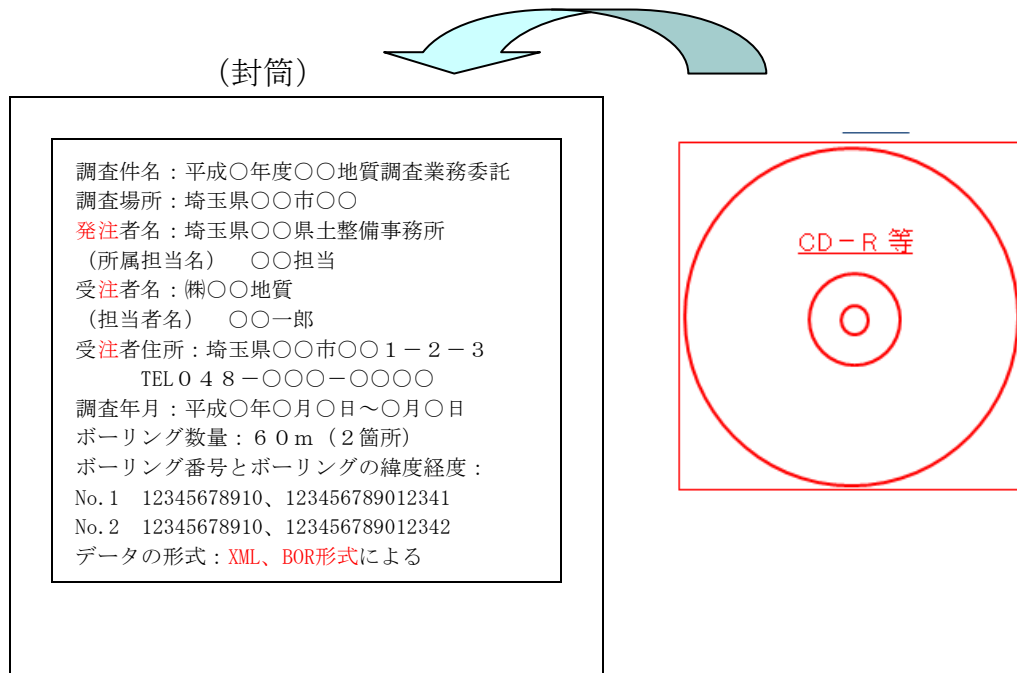
電子メールの件名（タイトル）には「調査件名」を例の様に明記すること（略称で可）。ファイルサイズが大きい（3MB以上）ためメールを複数回に分ける場合には、件名末尾に「No1」、「No2」・・・と加筆する。

（例）：平成〇〇年度〇〇地質調査（〇〇地質）その1-No1

（電子メール）

宛先	g7383315@pref.saitama.lg.jp
差出人	(株)〇〇地質(担当者名)
件名	平成〇年度〇〇地質調査(〇〇地質)その1-No1
添付ファイル	〇〇〇〇.xml, 〇〇〇〇.pdf
調査件名:平成〇年度〇〇地質調査 調査場所:埼玉県〇〇都〇〇町〇〇 ..... .....	

## ② 郵送の場合



## 7 提出先及び問い合わせ先

埼玉県環境科学国際センター 土壌・地下水・地盤担当  
〒347-0115

埼玉県加須市<sup>かみたなだれ</sup>上種足914番地

電話 0480-73-8368

電子メール [g7383315@pref.saitama.lg.jp](mailto:g7383315@pref.saitama.lg.jp)

附 則

この要領は、平成12年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成13年4月17日から適用する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成26年2月3日から適用する。

## 新旧対照表

現 行
埼玉県地質・土質調査共通仕様書
第1章 総則
第101～116条 (略)
第117条 成果物の提出
1 受注者は地質・土質調査業務が完了したときは、設計図書に示す成果物を委託業務完了通知書とともに提出し、検査を受けるものとする。
2 受注者は、設計図書に定めがある場合、又は監督員の指示する場合は履行期間途中においても、成果物の部分引渡しを行うものとする。
3 受注者は、成果物において使用する計量単位は、国際単位系（S I）を使用するものとする。
4 受注者は、「埼玉県電子納品運用ガイドライン」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。
5 受注者は、電子納品に際して、「電子納品チェックシステム」等によるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で電子媒体を提出しなければならない。
6 成果物はすべて委託者の所有とし、委託者の承諾を受けないで他に公表、貸与又は使用してはならない。
7 受注者は「ボーリング柱状図の電子データによる提出要領」（埼玉県土整備部）に従い、必要なデータを入力し、3.5インチフロッピーディスク又はCD-R等で埼玉県環境科学国際センターへ提出するものとする。
第118条 (以下、略)

## 新旧対照表

改 正
埼玉県地質・土質調査共通仕様書
第1章 総則
第101～116条 (略)
第117条 成果物の提出
1 受注者は地質・土質調査業務が完了したときは、設計図書に示す成果物を委託業務完了通知書とともに提出し、検査を受けるものとする。
2 受注者は、設計図書に定めがある場合、又は監督員の指示する場合は履行期間途中においても、成果物の部分引渡しを行うものとする。
3 受注者は、成果物において使用する計量単位は、国際単位系（S I）を使用するものとする。
4 受注者は、「埼玉県電子納品運用ガイドライン」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。
5 受注者は、電子納品に際して、「電子納品チェックシステム」等によるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で電子媒体を提出しなければならない。
6 成果物はすべて委託者の所有とし、委託者の承諾を受けないで他に公表、貸与又は使用してはならない。
7 受注者は「ボーリング柱状図の電子データによる提出要領」（埼玉県土整備部）に従い、必要なデータを入力し、 <u>電子メールによる送信</u> 又はCD-R等 <u>の郵送にて</u> 埼玉県環境科学国際センターへ提出するものとする。
第118条 (以下、略)

## ボーリング柱状図の電子データによる提出要領

埼玉県県土整備部

### 1 趣旨

この要領は、埼玉県発注の地質土質調査業務委託のボーリング柱状図を、受託者が電子データで提出する際の留意事項をまとめたものである。

### 2 電子データとして整理するもの

(財)日本建設情報総合センター(JACIC)の「ボーリング柱状図作成要領(案)」にある内容を提出する。

なお、データはすべてSI単位系に対応したものであること。

### 3 電子データの提出

受託者は、ボーリング柱状図の電子データを完了後(完了検査合格後)、フロッピーディスク又はCD-R等で郵送する。

フロッピーディスクで提出する場合は、未使用のもので3.5インチサイズのものとし、記録形式はDOS/V、1.44MBタイプに初期化したものを用いる。

なお、入力したデータは必ずチェックを行うこと。特に位置の情報(ボーリング地点の緯度・経度)については入念にチェックを行うこと。

## ボーリング柱状図の電子データによる提出要領

埼玉県県土整備部

### 1 趣旨

この要領は、埼玉県発注の地質土質調査業務委託のボーリング柱状図を、受注者が電子データで提出する際の留意事項をまとめたものである。

### 2 電子データとして整理するもの

以下に示すボーリング柱状図とボーリング地点が記載されている調査位置図を電子データとして提出する。

#### (1) ボーリング柱状図

(a) 電子データ (XML形式など)

(b) 画像データ (PDF形式など)

#### (2) 調査位置図 (ボーリング地点を含む)

(a) 案内図 (1/25,000程度の地図)

(b) ボーリング位置図 (1/2,500~1/500程度の地図)

### 3 電子データの提出

受注者は、ボーリング柱状図の電子データを完了後(完了検査合格後)、電子メールによる送信\*又はCD-R等で郵送する。

なお、入力したデータは必ずチェックを行うこと。特に位置の情報(ボーリング地点の緯度・経度)については小数点以下2桁まで記入し、電子国土ポータルサイト(<http://portal.cyberjapan.jp/index.html>)などを参考にして、入念にチェックを行うこと。

孔口標高については、TP、AP、KBMの別などを記入すること。また、電子データについては、ウイルスチェックを実施済みのデータを送付すること。

#### 4 データの形式

原則として①の方法により提出するが、やむを得ない場合は②、③、④のいずれかによることができる。

- ① 県配布のExcelの専用シートによるもの
- ② 柱状-BASE/Win（基礎地盤コンサルタンツ株）で作成したもの
- ③ Boring\_V4（ジーアイエス株、応用地質株）で作成したもの
- ④ ①、②、③いずれかの形式にコンバートしたもの

なお、①については各県土整備事務所、もしくは下記で入手できる。（無償）

埼玉県環境科学国際センター

地質地盤・騒音グループ 電話 0480-73-8368

県土整備部建設管理課

技術管理担当 電話 048-830-5201

#### 5 フロッピーディスク又はCD-R等ラベル

提出用入力データフロッピーディスク又はCD-Rには以下の内容を記載したラベルを貼ること。

- ① 調査件名
- ② 調査場所
- ③ 委託者名（所属担当名）
- ④ 受託者名（担当者名）
- ⑤ 受託者住所および電話番号
- ⑥ 調査年月日
- ⑦ ボーリング数量
- ⑧ ボーリング番号とボーリングの緯度経度
- ⑨ データの形式（県配布のExcel専用シートによる、もしくは柱状図作成ソフト名）

※ 電子メールにより受信可能な添付ファイルの最大容量は約3MBのため、これを超える場合には複数回に分けてメールを送信すること。

#### 4 データの形式

##### (1) ボーリング柱状図

###### (a) 電子データ

原則としてXML形式により提出するが、やむを得ない場合はその他の形式（BOR形式など）によることもできる。

###### (b) 画像データ

原則としてPDF形式により提出するが、やむを得ない場合は紙に出力したもので可とする。

##### (2) 調査位置図（案内図及びボーリング位置図）

原則としてPDF形式により提出するが、やむを得ない場合は紙に出力したもので可とする。

#### 5 電子メールの本文又はCD-R等のラベル

データを電子メールで提出する場合には以下の内容をメール本文に記述し、CD-R等で郵送する場合には提出用入力データCD-Rに以下の内容を記載したラベルを貼ること。

- ① 調査件名
- ② 調査場所
- ③ 発注者名（所属、担当名）
- ④ 受注者名（担当者名）
- ⑤ 受注者住所および電話番号
- ⑥ 調査年月日
- ⑦ ボーリング数量
- ⑧ ボーリング番号とボーリングの緯度経度
- ⑨ データの形式（XML形式、PDF形式、もしくは柱状図作成ソフト名）



## 6 提出品

- ① 入力データフロッピーディスク又はCD-R等 1組
- ② ボーリング位置図（コピー、A4程度、調査場所がわかる範囲）  
各市町村の都市計画図の白図（縮尺1/2、500、ない場合はそれに準じたもの）上にボーリング孔を明記したもの。

※ 提出の際は、5と同じ内容のラベルを添付した封筒に入れて下さい。

### <提出品の体裁>

下記の例を参考にする（郵送の場合）。



(封筒)

調査件名：平成〇年度〇〇地質調査 調査場所：埼玉県〇〇郡〇〇町〇〇 委託者名：埼玉県〇〇県土整備事務所 (所属担当名) 〇〇担当 受託者名：(株)〇〇地質 (担当者名) 〇〇一郎 受託者住所：埼玉県〇〇市〇〇1-2-3 TEL 048-111-2222 調査年月：平成〇年〇月〇日～〇月〇日 ボーリング数量：60m (2箇所) ボーリング番号とボーリングの緯度経度： No.1 12345678910、123456789012341 No.2 12345678910、123456789012342 データの形式：県配布専用シートによる	フロッピー 又はCD-R
	+
	位置図

## 6 提出品

ボーリング柱状図及び調査位置図の電子データ 1式

CD-R等を郵送にて提出の際は、5と同じ内容のラベルを添付した封筒に入れて下さい。

### <提出品の体裁>

#### ① 電子メールの場合

電子メールの件名（タイトル）には「調査件名」を例の様に明記すること（略称で可）。ファイルサイズが大きい（3MB以上）ためメールを複数回に分ける場合には、件名末尾に「No1」、「No2」・・・と加筆する。

(例)：平成〇〇年度〇〇地質調査 (〇〇地質) その1-No1

(電子メール)

宛先	g7383315@pref.saitama.lg.jp
差出人	(株)〇〇地質(担当者名)
件名	平成〇年度〇〇地質調査(〇〇地質)その1-No1
添付ファイル	〇〇〇〇〇.xml, 〇〇〇〇〇.pdf
調査件名:平成〇年度〇〇地質調査 調査場所:埼玉県〇〇郡〇〇町〇〇 .....	

7 提出先

送付先は下記とする。

埼玉県環境科学国際センター 地質地盤・騒音グループ

〒347-0115 かみたなだれ

埼玉県北埼玉郡騎西町大字上種足914番地

電話 0480-73-8368

8 その他問い合わせ

埼玉県県土整備部建設管理課技術管理担当

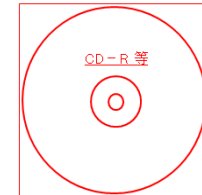
電話 048-830-5201

② 郵送の場合

(封筒)



調査件名：平成〇年度〇〇地質調査業務委託  
調査場所：埼玉県〇〇市〇〇  
発注者名：埼玉県〇〇県土整備事務所  
(所属担当名) 〇〇担当  
受注者名：(株)〇〇地質  
(担当者名) 〇〇一郎  
受注者住所：埼玉県〇〇市〇〇1-2-3  
TEL 048-〇〇〇-〇〇〇〇  
調査年月：平成〇年〇月〇日～〇月〇日  
ボーリング数量：60m (2箇所)  
ボーリング番号とボーリングの緯度経度：  
No. 1 12345678910、123456789012341  
No. 2 12345678910、123456789012342  
データの形式：XML、BOR形式による



7 提出先及び問い合わせ先

埼玉県環境科学国際センター 土壌・地下水・地盤担当

〒347-0115

かみたなだれ

埼玉県加須市上種足914番地

電話 0480-73-8368

電子メール [g7383315@pref.saitama.lg.jp](mailto:g7383315@pref.saitama.lg.jp)

附 則

この要領は、平成12年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成13年4月17日から適用する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成12年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成13年4月17日から適用する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成26年2月3日から適用する。